



博士（人間科学）学位論文 概要書

性行為における女性の身体と人権の位相

The Phases of Women's Body and Rights about
Sexual Acts

2003年1月

早稲田大学大学院 人間科学研究科

柳原 良江

Yanagihara, Yoshie

研究指導教員： 濱口 晴彦 教授

現在まで、性差別はジェンダー差の解消から主張され、それらは主に身体内の現象を含まない構築主義へ依存していたため、身体内や身体構造上の性差については触れられてこなかった。また性的な事柄（セクシュアリティ）や性別にまつわる言説や、過去の性に関する歴史的状況も、性行為における女性の身体や内面を問い返す作業は行われず、あったとしても男性的な視点による一方的なものであった。現在まで性行為に対する認識は偏在しており、この欠落部分を捉え直す必要がある。この問題意識を踏まえつつ、以下の第二章において、「女性という存在が経験する性行為」に対する言説が、どのような経緯を辿った後に、性差別的な発想に基づいたファロセントリズムと呼ばれる形式に方向付けられていったかについて述べ、それら性に関して社会に共有されている価値観が、現在も再生産されている男性からの一方的な認識としての「男性中心主義」であることを説明してから、その価値観を形成させている要因について、女性解放論者だけではなく昨今は生物学や人類学の視点からなされる議論を参照しつつ、今後の社会が向かうべき方向性について主張する。また、性行為に対して男性中心主義的視点が用いられていることの具体例として、現在にいたるまで女性の性行動を規制する際に用いられている「性」と「人格」とを結びつける「性＝人格論」について述べる。そこではこの論理の前提となっているはずの「人格」概念の発生過程と現状にふれ、「性＝人格論」が曖昧な観念のもとに形成されている現実について述べる。

第三章においては、これまでジェンダーの枠で取り扱いきれなかった性行為における女性の自己の諸相について説明する。ここではまず、性交・性行為・生殖など、しばしば混乱している概念を区別してから、自己のなかで性行為はいかなる扱いをされていたか、そして性行為と自己の関連がどのように扱われてきたかを、文学作品による例を用いて説明する。そして、そもそも「自己」とはいかなる概念であるかについて、特に身体との関わりに焦点をあてた議論を用いて説明する。この「自己」の概念を踏まえた上で、性交という身体状態において女性の自己はどのような変容を経るのか、そしてこの自己の変容を伴う性交という行為が、どのように性差を形成し、男女の支配関係の根拠とされているかについて述べていく。また、「自己」概念のあり方が、しばしばこれら権力差の根拠として用いられている現状を打開するため、女性に経験される身体内の現象に沿った、新たな自己像を確立する必要があることを主張する。

また第四章では性行為が行われるまでの過程に焦点をあて、性行為という身体での出来事が、社会的構造でどのような形をとって性差別を再生産させているかについて述べ

る。ここではセクシュアル・ハラスメントやデート・レイプと呼ばれる社会問題や、近年話題になっている自己決定の議論のありかについて触れる。さらに第五章において、女性への性差別にとどまらず、性行為や性的な事柄が個人の人格批判に用いられている現状を、週刊誌に掲載された性的スキャンダル報道をもとに示し、性行為に貫通される男性中心主義的発想が、性別に拠らず、多くの人々を抑圧している状況について述べる。

第六章では、フランス革命以降の近代的人権が、性差別的であり、女性にとって不当な概念であった事実を、フランス革命以降の女性の参政権獲得運動から昨今のリプロダクティブ・ライツやセクシュアル・ライツと呼ばれる新たな権利まで、近代的人権獲得運動の歴史的推移を追いつつ、現在は女性に対し、その身体的または社会的差異を認められた立場から、かつて不当な構造であった「近代的人権」概念とは異なる「女性の権利」として確立されようとしている状況について述べる。そして現代にいたり身体と人権の関係性に対し行われてきた権利運動としての学であるバイオエシックスの変遷に触れ、人権概念を狭義の近代的人権としてではなく、より普遍性の高いとされる広義の人権として捉えることの必要性を主張する。

これら、女性の身体がいかに扱われ、特に性行為においてはいかに男性中心的な発想に取り込まれていたかを明らかにしたのちで、第七章においてわれわれの身体とそれを取りまく環境のあり方とその変容について述べつつ、その身体性のもとでの新たな「人間観」による人権のあり方と、女性解放運動の方向についての提言を行うものである。